

あたまの健康チェック

認知症予防の一環として、簡易な認知機能チェックと個別相談を行います。ぜひご利用ください。



対象

- ①市内在住の65歳～79歳の方
- ②認知症の診断や治療を受けていない方
- ③介護保険で要支援・要介護に該当していない方

期日 4月22日(月)、5月16日(休)

時間 両日とも8:50～12:00
1人あたり30分程度

場所 市役所3階行政委員会室
(花岡町2)

申込 前日までにTEL(各日10人まで)

※認知症などの診断をするものではありません。

※初めての方を優先させていただきます。

問合せ 市地域包括支援センター
☎35-2940

手続きはお済みですか 福祉医療費受給者証 (子ども医療)

4月に小学校へ入学されるお子さまの福祉医療費受給者証「就学前(黄緑色)」は、3月末日で有効期間が満了となります。

このため、新たに「義務教育修了まで(桃色)」の受給者証をお受け取りいただくため手続きが必要となります。

該当されるご家庭には3月下旬に案内ハガキをお送りしていますので、まだ新しい受給者証をお受け取りになっていない方は4月中にお手続きください。

手続き場所 福祉課(本庁1階)または各支所地域振興課

必要なもの 印鑑・お子さまの健康保険証・福祉医療費受給者証「就学前(黄緑色)」案内ハガキ

問合せ 福祉課 ☎35-3356

4月の献血

駐車場が少ない会場もありますのでご注意ください。

※印の会場は400ml限定の献血です。

問合せ 福祉課
☎35-3356

期日	時間	場所
9日(火)	12:00～16:30	駿河屋アスモ店(岡本町2) ※
10日(水)	9:00～16:00	市役所(花岡町2) ※
11日(木)	9:00～12:00	飛騨総合庁舎(上岡本町7) ※
	14:00～16:00	飛騨信用組合中山支店(下岡本町)
15日(月)	13:00～16:30	久美愛厚生病院(中切町) ※
17日(水)	10:00～16:00	ピュア高山(西之一色町3) ※

利用期限 年間20回(4月1日～2020年3月31日)

対象者 4月1日現在において高山市に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

- ①4月1日現在で65歳以上の方
(昭和29年4月1日以前に生まれた方)
- ②4月1日現在で身体障害者手帳・療育手帳、または精神障害者保健手帳をお持ちの方

交付場所 高年介護課(本庁1階)、各支所地域振興課、総合福祉センター(昭和町2)、山王福祉センター(森下町1)、身障会館(上三之町)

交付期間 4月1日～2020年3月31日

▶交付にあたっては、本人確認書類(運転免許証や保険証)や障がい者の方は障害者手帳を持参してください。なお、代理の方が受領される場合も利用者本人の確認書類が必要です。

▶交付は1人年1回限りで再交付はできません。

▶各交付場所の休館日(休日)には交付できません。

※4月27日(土)～5月6日(月・休)は全ての交付場所において休館のため、助成券の交付はできません。

利用できる施設

温泉保養施設 宿雛の湯 ジョイフル朴の木、四十八滝温泉 しぶきの湯 遊湯館、ひだ荘川温泉 桜香の湯、塩沢温泉 七峰館、くろみ温泉、ひだまりの湯、自家源泉臥龍の湯 臥龍の郷、奥飛騨ガーデンホテル焼岳、ひらゆの森

公衆浴場(銭湯) 鷹の湯、天満湯、ゆうとぴあ稻荷湯

問合せ 高年介護課 ☎35-3178 広報ID 1000548

介護保険料仮算定通知書 をお届けします

今年度も4月中旬に仮算定通知書をお届けしますので、保険料をご確認いただき、納付にご協力をお願いします。

■仮算定通知とは

今年度の介護保険料は、平成30年中の所得で計算しますが、まだその所得が確定していないため、前年度の保険料額を基に仮の保険料を設定(仮算定)しています。

所得確定後の7月に再計算(本算定)し、改めてお知らせします。

問合せ 高年介護課 ☎35-3178

高山赤十字病院からの お知らせ

4月10日から当面の間、循環器内科の常勤医師が不在となるため、次のように診療体制を変更します。

外来診察日

これまでは月曜日～金曜日まで週5日の診療でしたが、今後は週3日(月・火・木曜日)となります(第5週の木曜日は休診)。

問合せ 高山赤十字病院 ☎32-1111

